

「学校安心ルール」8年度版（案）（大阪市立鶴見小学校）

＜基本的な考え方＞

○学校安心ルールは、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成したものです。
○子どもたちには日頃より、基本的な約束に示されたことがらを心がけること伝え、ひとりひとりがルールを守ることの大切さや相手のことを考えることができる、「より良い社会（学校）」をめざしています。

○第1～3段階の基本となるものは、『体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために』の「児童生徒の問題行動への対応に関する指針」によるものです。

対応段階	学習の時に	友だちに対して	先生に対して	その他のルールとして	学校等が行うことができる対応
身に付けるべき生活習慣	① すすんであいさつをする ②正しい言葉づかいをする ③人の話をきちんと聞く ④時間を守る ⑤身だしなみを整える ⑥早寝・早起き・朝ごはん ⑦授業に主体的に参加する ⑧宿題をする ⑨お手伝いをする ⑩適度な運動をする				
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 授業時間におくれる 宿題を提出しない 学習中の居眠り 	<ul style="list-style-type: none"> からかう、ひやかす 無視する 物をかってに使う 	<ul style="list-style-type: none"> 指導を素直に聞かない 指導を無視する からかう、ひやかす 	<ul style="list-style-type: none"> ものを大切にしない 自分の机等に落書きをする 学校のをかってに使う 学校のきまりを守らない 	<ul style="list-style-type: none"> その場で注意 場合によっては家庭連絡 個別指導 自己を振り返る活動
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 軽微な授業妨害（私語、手紙のやり取り等） 不必要な物の使用 テストのカンニング行為 	<ul style="list-style-type: none"> 仲間はずれにする 悪口、かげ口を言う（SNSを利用した誹謗中傷） こわがるようなことをしたり、言ったりする 	<ul style="list-style-type: none"> 指導に対して反抗する 挑発的な態度をとる バカにしたようなことを言う 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の物をこわす 夜中に出歩き徘徊する カードやゲーム等で賭け事をする 	<ul style="list-style-type: none"> その場で注意 家庭連絡 複数の教職員による個別指導 数日間の自己を振り返る活動
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 授業妨害（暴言、立ち歩き） 授業放棄・エスケープ 	<ul style="list-style-type: none"> いやがることを無理やりさせる 暴力をふるう 物を故意にこわしたりすてたりする 	<ul style="list-style-type: none"> 指導に対して激しく反抗する こわがるようなことをしたり言ったりする 押す、突き飛ばす、ぶつかるときの暴力をふるう 	<ul style="list-style-type: none"> 万引き・窃盗や器物破損、飲酒・喫煙など法律に違反するようなこと 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭連絡 一定期間の別室における個別指導及び学習指導 状況により、関係諸機関（警察・こども相談センター）と連携し、指導。（個別指導教室を活用した指導を含む）
第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為（窃盗や傷害・恐喝行為など）については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議する。					

＜ルール表作成上の留意点＞

※この内容は、教育振興基本計画に示している学校の安心・安全のためのスタンダードモデルをもとに、学校の実情に応じて作成しています。

※学校は児童生徒ひとりひとりの状況等も十分にふまえ、対応について判断します。

※「学校等が行うことができる対応」については、あくまでも例示であり、状況により学校の判断で他の対応をすることがあります。

※「個別指導教室」とは、生活指導サポートセンター内に設置した教室であり、経験豊富な元校長先生等がいつでも丁寧な立ち直り支援を行う場所です。

※学校生活以外の事案に関しては、段階にかかわらず関係諸機関との連携となる場合があります。（SNSにかかる事案に関しても同様です。）